

中野区教育委員会会議録

令和8年第15回定例会

令和8年6月12日

中野区教育委員会

令和8年第15回中野区教育委員会定例会

○日時

令和8年6月12日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時59分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 小堺 充

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

学校支援担当課長 関田 勇介

子ども教育施設課長 原 太洋

育成活動推進課長 鈴木 康平

文化振興・多文化共生推進課長 富士縄 篤

○書記

教育委員会係長 網野 愛子

教育委員会係 神垣 真帆

教育委員会係 岡崎 大輔

教育委員会係 始関 友海

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 高野 治人

○傍聴者数

7 人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第26号議案 第七中学校校舎新築等工事請負契約に係る意見について
- (2) 第27号議案 上鷺宮小学校校舎棟増築等工事請負契約に係る意見について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 6月10日 江東区豊洲児童館視察

(2) 事務局報告

- ① 中野区立学校における「子どもの意見を反映させた教育活動」について（指導室）
- ② 旧中野刑務所正門の移築・修復工事の進捗状況及び活用の方向性等について（文化振興・多文化共生推進課）
- ③ 山崎家書院・茶室学術調査結果及び今後の取組の方向性について（文化振興・多文化共生推進課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 15 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高野委員にお願いいたします。

また、本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

本日は、事務局報告の 2 番目及び 3 番目に関連して、文化振興・多文化共生推進課の富士縄課長にご出席をいただいております。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目と 2 番目は、関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。

議決事件の 1 番目、第 26 号議案「第七中学校校舎新築等工事請負契約に係る意見について」、議決事件の 2 番目、第 27 号議案「上鷲宮小学校校舎棟増築等工事請負契約に係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 26 号議案及び第 27 号議案を一括して補足説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、これら 2 件の契約につきましては、いずれの工事も、予定価格が 1 億 8,000 万円以上であり、議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められておりましたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

まず、第 26 号議案「第七中学校校舎新築等工事請負契約」につきましては、契約金額 75 億 5,728 万 5,200 円でございます。

第 27 号議案「上鷲宮小学校校舎棟増築等工事請負契約」につきましては、契約金額 11 億 4,952 万 2,000 円でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。昨今、こういった工事等の値段が非常に高くなっているという報道もされております。実際に、数年前に比べて随分と上昇幅が大きいと驚くわけですが、ほかの学校あるいは地域等と比べまして、このくらいのお値段が妥当というか、安過ぎず、高過ぎずであるということに関しまして、何か補足でお聞きできることがもしあれば、お伺いできればと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

今回、この金額でございますが、まず予算の積算においては、国の定めた労務の単価、また東京都が公表している資材の単価、そういったものを積み重ねた上で予定価格を算出しております。その範囲で入札が行われて、受託者が晴れて決まったというところなので、金額というところでは合理的なものなのかなと思っております。その金額自体を積算するに当たって、毎年単価が上がっているという状況は事実でございます。

ちなみに、中野本郷小学校であると、60億円弱の金額でありましたので、規模・ボリュームにちょっと違いはあれども、上昇傾向にあるということは事実だと認識しております。

高野委員

工事費用についても高騰が予想されますけれども、工期についても昨今、延長されることが多いので、なるべく期限内に児童・生徒への不都合がないようにお願いしたいと思っております。

子ども教育施設課長

今回の工期設定につきましても、例えば、昨今の働き方改革というところで、建設現場も土日休業するということで、また、熱中症対策ということで、暑い時期は適宜休憩を盛り込んだ上の工期設定というものもシミュレーションしておりますので、基本的には、工期内どおりの新築工事というものを心がけてやっていけると考えております。

田代教育長

ほかに質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、なければ質疑を終結いたします。

それでは、1 件ずつ、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 26 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 27 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは報告いたします。

6 月 10 日、江東区豊洲児童館視察。田代教育長が出席されました。

報告は以上です。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

発言がなければ、私のほうから報告いたします。

6 月 10 日に、江東区豊洲にリニューアルオープンしました中高生向けの児童館の視察を行ってまいりました。

この施設では、音楽室が 2 室整備されているほか、個別ブースや、相談型の学習スペース、さらにはゲーム専用ブースなど、多様な活動に対応した環境が整備されていました。

特に学習室につきましては、近隣の図書館の学習スペースが常に満席になっているようで、近隣中学校の生徒が定期テストの前に多数利用しているとのことであり、地域ニーズに対応した有効な機能であると感じました。

また、乳幼児向けのスペースには床暖房が設置されており、寒い時期においても、安全か

つ快適に過ごせる環境が整えられていました。

中野区におきましても、若宮児童館等をはじめとして、今後中高生向けの機能の充実を図る改修を予定していることから、本視察は大変有意義であり、多くの示唆を得ることができました。

今後、学校施設や児童館等の整備に当たりましては、近隣自治体の先進的な事例を積極的に把握し、そこから得られる工夫や知見を取り入れていくことが重要だと感じました。

来週は、お隣、杉並区の中瀬中学校が新校舎としてオープンしていますので、視察をしてくる予定でいます。

報告は以上です。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区立学校における『子どもの意見を反映させた教育活動』について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区立学校における『子どもの意見を反映させた教育活動』について」、ご説明をさせていただきます。

スライド2枚目をごらんください。

まず、中野区の全ての区立小・中学校では、これまで以上に「子どもたちの意見や考え、思いを形にできる場」となるように取り組んでございます。

これは令和8年度の指導目標である「魅力ある学校づくり～子どもを主体とした学校～」に基づくものであり、子どもが自発的・主体的に成長することを大切にしております。

教職員による「居場所づくり」と、子ども自身による「絆づくり」を両輪として、全ての子どもが自分らしく学べる学校の実現を目指してございます。

次のスライドをごらんください。

令和6年度から、子どもたちの意見や考えをより尊重し、安心して表明できる機会を増やす取組を進めてございます。

具体的には、小学校には1校当たり20万円、中学校には30万円を配当し、子どもたちが企画・提案した行事等を実施しています。

子どもたち自身のアイデアが実際の活動として形になることが大きな特徴でございます。
次のスライドをごらんください。

令和7年度からは、予算の使い方を見直し、報償費、一般需用費、備品費の中から最大2種類を選択できるようになりました。これにより活動の幅が大きく広がっております。

令和6年度は外部講師の活用が中心でしたが、令和7年度は備品購入や環境整備などにも広がり、多様な取組が可能になりました。

例えば、環境整備や体験・学習活動、表現活動、クリエイティブ活動など、幅広い分野で子どもたちの意見を生かした取組が展開されてございます。

次のスライドをごらんください。

こちらは令和7年度の具体的な取組です。

まず環境整備では、ベンチや遊具の設置など、学校生活をより過ごしやすい工夫が行われています。また、体験活動として、講師を招いた特別授業や講演会も実施されています。また新たな活動として、イベントや作品制作、そしてクリエイティブ活動としてオリジナルグッズの作成など、子どもたちの発想を生かした取組が広がっております。

次のスライドをごらんください。

こちらは啓明小学校の事例でございます。代表委員会で、より楽しく学校生活を送るために何が必要かを話し合い、全校アンケートを実施しました。

その結果「校庭で座って話せる場所が欲しい」という意見が多く出され、校庭にベンチを設置いたしました。この取組により、子ども同士や地域との交流の場も生まれてございます。

次のスライドをごらんください。

こちらは中野東中学校の事例です。

生徒の「前向きに挑戦するアスリートの話を聞きたい」という声から、パラリンピアンを招いた講演会を実施いたしました。

企画、準備、運営も生徒主体で行い、達成感や自己肯定感、他者とのつながりを深める機会となりました。

次のスライドをごらんください。

こちらは桃園第二小学校の事例です。

昨年度まで現校舎で過ごす最後の1年として、子どもたちが主体となって、様々な企画を実施いたしました。手形アートの作成や感謝祭など、学校への思いを形にする取組が行

われました。子どもたちの主体性と創造性が発揮された好事例です。

次のスライドをごらんください。

こちらは桃花小学校の事例です。

代表委員会を中心に話し合い、全校で使える実用的なものとして、オリジナル定規を作成しました。デザインも児童のアンケートで決定し、自分たちの意見が形になる経験を通して、学校への愛着を高めております。

次のスライドをごらんください。

また、今年度から中学校では、修学旅行の行き先についても、子どもが主体的に決定する取組を進めてございます。青森・函館、京都・奈良、九州など、複数の選択肢から検討し、自分たちで決めたという実感を大切にしています。

今年度の行き先は青森・函館が4校、京都・奈良が3校、九州エリアが2校に決まりました。このような体験が主体性の育成につながってございます。

次のスライドをごらんください。

最後に、このような取組の成果についてご説明をいたします。

令和7年度の調査では、12項目中5項目が全国平均を上回り、令和6年度に比べると、全国平均を下回る項目が改善をしてきました。

子どもの主体性を重視した取組が意識面にもよい影響を与えていると考えてございます。

最後のスライドをごらんください。

以上、「中野区立学校における『子どもの意見を反映させた教育活動』について」、ご説明をいたしました。

ご清聴ありがとうございました。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

質問というよりもコメントですけれども、この活動というか事業も、何年間か積み重ねる中で、子どもたちがより幅広く活動を考えてくれるようになったように感じて、すばらしいなと思いました。

やはり、オリジナルグッズをつくるですとか、同じく講師を呼ぶということにおきましても、自分たちが参加できるような活動について、専門的な方をお呼びするという工夫ですとか、子どもたちも回を重ねていくとイメージを膨らませることも容易になりますし、

幅広い考え方ができるようになるのだなと思いましたので、ぜひこれを続けていっていただきたいなと思いました。

1点、もしご質問させていただくとしたら、この活動をしている中で、学校や子どもたちから、以前は予算の使い方について、もう少し柔軟であったらというご意見もあったかと思うのですけれども、何か現場の子どもたちの声、あるいは学校からの声として、さらに改善していく余地がもしあれば、教えていただけたらと思いました。

以上です。

指導室長

これは区の予算の仕組みの中で、なかなか実現しづらい部分ではあるのですが、もう少し考える時間を確保したいという意見は出ておりますので、そこに関しては、我々のほうとしても、予算の仕組みと学校現場のニーズと、我々のほうで調整をしながら、柔軟に対応できるように、それぞれの学校のニーズに応じて対応をしているところでございます。

伊藤委員

ありがとうございます。考える時間が欲しいということは、本当にうれしい反響でもあると思うのです。子どもたちに考えていただくということが一つの狙いだと思いますので、大人の世界で言えば、翌年の予算がつくかどうか分からないのですけれども、でも、もし予算がついたらこういうことをしたいということを、前倒しで前の年から考えるですとか、現場のほうでの工夫ももしかしたらあり得るのかなと思いますので、何かそういう形で教育委員会側と現場の側と、どちらも工夫を重ね合わせながらよいものになっていくといいなと感じました。

以上です。

岡本委員

意見です。前にも言った記憶はありますが、この取組の名称をもうちょっとわくわくしたものにはできないかなと、常々思っております。

「子どもの意見を反映させた教育活動」の、この「させた」というのは、何か1周ぐるっと回っているようなイメージがあります。もっとストレートにビシッと言いあらわして、子どもが「えっ、そんなことできるの？」と前向きに取り組めるような名称を、ぜひ考えたいと思っています。

スライドの中には「子どもの意見を反映した教育活動」という書き方もあるので、どちら

なのかなということも、ちょっと思いました。

もう一つ、意見なのですが、各校の意思決定のプロセスをぜひ知りたいと思っています。この間の学校訪問で児童・生徒さんのお話を伺っていると、アンケートをとったことすら記憶にないお子さんもいらっしゃいました。

もしかすると、児童会・生徒会の一部の生徒さんたちが、すごく主体的に前向きに取り組んでいて、自分たちの成長につながっていると実感されているかもしれませんが、その他大勢の児童・生徒さんにとっては、誰かが決めたものである、先生たちが決めたものと変わらないものとして受け止めているのではという心配があります。

私が聞いた限りでは、他校はこの予算を使ってどんなことをしているのかということも、児童・生徒はほとんど知らないです。ですから、一度著名な人を呼んだ学校は、来年は誰を呼ぼうかという思考回路になってしまっている。もちろん、ちゃんと検討した上で「この方を呼びたい」となったのであれば、それはいいのですけれども、もっといろいろな可能性があるということを知ってもらうために、例えば、各校の児童会・生徒会がオンラインでつながって、情報共有する場なども今ならできると思いますので、ぜひ検討いただきたいと思っています。

以上です。

指導室長

まず、名称についてなのですが、確かに子どもたちにとってみたら、ちょっと硬いかなというところはあると思うのですが、各学校ではいろいろな名前をつけて取り組んでいるところがありますので、子どもたちにとってみれば、そちらのほうになじみの深い名称になっているかなと思っています。教育委員会側も工夫できる場所はあると思いますので、今後検討していきたいと思っています。

また、意思決定のプロセスにつきましては、子どもたちがより自覚的に取り組めるように、校長先生方にも我々のほうから伝えていくような形を今、とっているところですが、直接子どもたちに何か届くような工夫というのもできるかなと思いますので、周知の仕方等を検討していきたいと思っています。

高野委員

ご説明ありがとうございます。資料にありますように、「子どもが行き先を考える修学旅行」とありますが、中学3年生のときに行く修学旅行を、中学1年生の早い段階で決めなければならないということですので、早めに、小学校のうちにそういった資料を渡してもよ

いかなと思います。

もう1点、今はこの修学旅行の行き先候補の資料を教育委員会の大人が考えてつくっていると思うのですが、それを修学旅行に行った中学3年生のお子さんたちに、自分たちの行ったところのいいところ、悪いところ、失敗したところも含めて、今のお子さんたちはデジタルに非常に慣れていますので、せっかくのiPadを利用していただいて作成して、それを参考にいただければと思います。

以上です。

指導室長

ご意見ありがとうございます。今年度取組を始めたところですので、まだまだ改善する余地はたくさんあるかと思っていますので、いただいたご意見を踏まえて、今後、各学校で生徒がいろいろな工夫ができるように伝えていきたいと思っています。

平本委員

私も、報償費以外の利用を認めたことで、教育活動の幅が広がったことが具体的にわかりましたので、大変よかったなと思いました。

また先日、各学校の使い道を、なかの区報ですごくわかりやすく紹介していただいた取組があったと思ひまして、区民の皆様にも広く活動を知っていただく機会になったと思うので、この広報はぜひ続けていただきたいなと思いました。

資料の中であった「中野区の子どもたちの現状」、学力に関わる調査の結果をお示しいただいていると思うのですが、中野区として今、頑張っている、子どもの意見をこうやって反映するような活動の効果とは、必ずしもリンクしないような部分があるのかなと思いました。

実際は、子どもたちは、きつともっと主体性とか協同性が育っていて、授業で習ったこととか、こういう活動でやったことを普段の生活と結びつけて考えられるようになっているのではないかなと思いましたので、中野区独自にこういった教育活動を通じて、どのように子どもたちの主体性とか協同性が育っているのかを測れるような指標とかアンケートを工夫して、実際の子どもたちの声を酌み取って行って、ちゃんと成果が出ているのだということがわかるような形にできるといいなという点は一つ思ひました。

また、現状の結果だけを見ますと、前年度の結果と今年度の結果を見たときに、昨年、小学6年生だった子どもたちが、中学校に進学した後に変わっていく部分、同一的な集団の縦断的な分析も大切になってくるのかなというの思ひました。

中野区で見ると、令和6年度のときに小学6年生だった子どもたちが中学生に上がったタイミングで、すごく数値が下がってしまっているのかなという点が個人的には気になりました。

これは、小学校から中学校への移行期というのは、環境も変わりますし、学習内容の難易度もすごく上がるので、やはり授業で学んだことを生活と結びつけて考えたり、自分たちが主体的にできているということを実感することが難しくなる部分もあるのかなと思いましたので、専門ではないのですけれども、何か移行期の特性とかを踏まえた上で、授業づくりとか、活動の工夫とか、あとみんながやっていることが、きちっとこういうことにつながっているのだということを実感してもらって、自己肯定感を高められるような活動とか、取組についてもご検討いただけるといいかなとは思いました。

以上です。

指導室長

まず、現状を測る上で、この取組と意識調査が、必ずしもマッチしているかというところは、我々としてもちょっと大ざっぱ過ぎるような調査になっているかなという認識がございますので、そこについては、今後、この指標を変えていくということも考えていかなければいけないかなと思っていますところでは。

またご指摘のとおり、中学校1年生に上がった段階で、意識調査をとっているのは4月ということで、やはりまだまだ学校生活になじんでいない状況の中で調査をとっているの、少しくいってところが低く出がちかなと思っております。それはまさに、子どもたちの状況が反映されているところだと思いますので、そこについては中1ギャップというものが生まれないように、小学校との接続ということはしっかりと考えながら、中学校の先生方も工夫できるように、教育委員会としても何かしら働きかけをしていこうかと考えてございます。

伊藤委員

ありがとうございます。委員の先生方の刺激的なご発言を聞きながら、いろいろなことを考えたのですけれども、予算の名称は、例えば「子ども予算」とか、シンプルに略称みたいな形で、正式名称はこれだけでも、「子ども予算」という愛称的な感じの略称をつくるだけでも、親しみやすくなるなと感じました。

それから指標につきましては、1項目でもいいので、何か、例えばこの事業にもう少し寄り添うような質問を入れてみるということもあるなと思いました。

ただし、発達段階として、中学生は話し合いなどでも、自分の気持ちを出すのがむずかしくなる年頃でもあるので、関連の指標は6年生くらいから下がっていても、それが健康な成長というところもあったりしますので、指標の読み方については、なかなか難しいものがあると、職業柄、思うところです。

あとはなかの区報のほうも、何かコラムがあるとか、あるいは、確かにタブレットがあるので、どこかにこれまでの例みたいなことが書かれていると、子どもたちが検索をして、それを見て、自分たちはどうしようと考えられることもできるのかなと思いましたので、いろいろな形で情報公開を考えていただけるといいなと思いました。

以上です。

指導室長

今、名称についていいアイデアをいただきましたので、これから子どもたちに浸透していくような名前や愛称などをつけていきたいと思っております。

また中学校の発達段階というところ、まさに先生のご専門のところ、今、示唆をいただきましたので、そこを踏まえながら、今後どのような調査がいいのかということは、文言をしっかりと精査して、子どもたちに調査をかけていきたいと思っております。

最後に、これまでの事例につきましては、教育委員会のホームページにはアップしているのですが、まだまだその周知が足りない部分があるかなと思いますので、今ご指摘いただいた、子どものタブレットで、そのホームページに飛べるような、そういった工夫なども考えられるかなと思いますので、今後ますます子どもたちが、より主体性を発揮して取り組めるように工夫していきたいと考えてございます。

岡本委員

スライド5枚目で、予算の使い道について四つに分けて整理していただいているのですが、「環境整備・設備充実」の校数が一番多いかなと思います。

確かに子どもが「これらがあったら学校がもっとよりよくなる」と考えて選んだものだと思います。ハードは、改善されたり物が増えたと、充実感、やった感も子どもたちは実感できると思うのですが、他方で、本来教育活動に必要な環境の整備や設備の充実であるのであれば、子どもの予算ではなくて、しっかりと本来の予算をつけるべきではないかと、ちょっと思いました。

正直、子どもに施設設備の不備を補ってもらっているのではないかと、言い過ぎかもしれませんがちょっと思ってしまったので。感想です。

指導室長

ご指摘の点は、まさにおっしゃるとおりだと思いますので、そこは学校の予算で、校割予算の中でしっかり対応すべきものと、子どもたちの何か夢が広がるような、そういった使い道と、しっかり分けていくように、学校のほうには指導していきたいと考えてございます。

平本委員

追加で質問させていただきたいのですけれども、今年度、修学旅行の行き先を考える取組が初めてだったということで、子どもたちがやってみて、どのように受け止めているか。もし、何か既に子どもの声や意見を具体的に把握できているようだったら、少し教えていただきたいというのが1点です。

併せて、保護者の理解を求めていくような取組もなさるということを聞いていたので、もし保護者の声も既に把握できているようだったら、少しお聞きしたいなと思いました。

指導室長

まず、生徒の声は、直接校長先生方から伺っていると、実際に投票をする前に、グループで調べる時間とかを1時間なり2時間なりとったりとかして、子どもたちも本当に前向きに、それぞれの行き先を調べていたということは聞いていますので、やはり自分たちで行き先を決められるというのは非常によい取組だなと、改めて実感したところです。

残念ながら、保護者の方の声はまだ把握できていないので、今後把握をして、またその声に応じて、工夫できるところを工夫していきたいなと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「旧中野刑務所正門の移築・修復工事の進捗状況及び活用の方
向性等について」の報告をお願いいたします。

文化振興・多文化共生推進課長

それでは、「旧中野刑務所正門の移築・修復工事の進捗状況及び活用の方
向性等について」、ご報告をさせていただきます。

1、正門移築・修復工事についてです。こちら今の工事の現状の進捗状況になりますけれども、曳家によります移動を経まして、令和7年11月に移築工事は完了しております。現在は修復工事の段階にありまして、免震構造の整備、屋根の復元、煉瓦や目地の補修、外構

の再現などを進めているところでございます。

また、2 ページ目の(2)になりますけれども、工事期間中の取組といたしまして、工事現場の仮囲いを活用しまして、今、正門に関する情報発信や、区内小中学生によります作品の掲出を行いまして、文化芸術の発信の場としての活用も進めているところでございます。

続きまして、2「保存活用計画を踏まえた活用の方向性について」でございます。本件につきましては、既に正門の保存活用計画、令和4年4月に策定されておりまして、(ア)に記載のとおり、①表門の建築的価値を伝える活用、②行刑近代化の歴史を伝える活用、③地域の近代発展との連携した活用、この三つの柱が示されております。

これらを踏まえまして、(2)正門の活用に関する考え方ですけれども、内部展示は正門単体の理解にとどまらず、中野区の近代の歴史遺産としての価値や、地域の歴史・文化を伝える役割を担う。

また、正門の部屋につきましては、それぞれ面積が限られているため、展示コンセプトを明確にし、重点的な内容に絞った構成とすることで、最大限の活用を図っていく。展示コンセプトについては、令和8年度、正門内部の展示設計を行う中で固めていくということ。

正門内部では展示し切れない資料や情報につきましては、歴史民俗資料館や区役所、区内文化施設等での展示による補完を図っていく。

さらに、関心層のみならず、これまで正門に関心を持たなかった層への認知拡大を図るため、内部スペースの一部を貸出スペースとして活用するほか、外観をフィルムコミッション等への提供・活用を通じて、興味関心の裾野を広げていく。

最後に、旧小菅刑務所庁舎ですとか、ほか、煉瓦造建築物など、関係する文化財との連携を図りまして、情報発信や企画を行っていく。このような考え方をしているところでございます。

それらをさらに踏まえまして、(3)今後の具体的な展示・活用の方向性です。

①西側部屋・常時展示につきましては、先ほどと重なるところではございますけれども、正門に関心を持つ来訪者を主な対象として、発掘調査の成果ですとか、旧中野刑務所正門の特有の資料、こういったものを中心に展示を行う。また、利用状況や来訪者の反応を踏まえて、段階的に改善や充実を図っていく。

②東側元守衛室：企画展示・貸出。こちらにつきましては、定期的な企画展示を実施しまして、リピーターの来訪を促進する。また、講演会や学習会などにも活用可能な空間として整備して、地域に身近な文化財としての認知向上を図っていく。

さらに、③外観活用につきましては、フィルムコミッション等の活用を通じまして、旧中野刑務所正門の存在と価値を広く発信し、関心層の拡大につなげる。こういった方向性があります。

(4)公開・運営にあたっての方向性についてです。こちらは、外観につきましては、常時公開としまして、内部につきましては、文化財保護の観点から、土日祝日や申込制による限定公開とする方針で考えてございます。

内部展示につきましては、スペースが限られているため、先ほどと重なりますが、西側を常時展示、東側を企画展示や貸出スペースとして活用して、講演会やイベントにも活用を図っていくところを考えてございます。

最後、4ページ目になりますけれども、敷地内には防犯カメラを設置しまして、正門内部には機械警備装置を導入しまして、文化財の毀損防止と来訪者の安全確保を両面で図っていければと考えてございます。

内部公開の在り方につきましては、試行的な運用期間を設けまして、利用状況や課題を検証した上で、本格的な運用方法を検討していくといったところで考えてございます。

(5)展示連携・アウトリーチの方向性についてです。旧中野刑務所正門内部につきましては、文化財建築物としての保存上、やはり展示規模に制約があるため、必要に応じて資料の展示ですとか、企画を行うための補完的な展示のあり方につきまして検討をしていくといったところで考えてございます。歴史民俗資料館との連携展示を実施し、相互に補完合う双方向的な展示を目指していく。また、区役所や文化施設、区外関連施設等での出張展示を行って、区内外の周知を図るといったところで考えてございます。

(6)ふるさと納税の活用等の方向性についてでございます。中野区の近代の歴史遺産としての価値や、地域の歴史・文化を含めた効果的な広報や周知の一助となるよう、正門をはじめとした文化財の保存活用事業へふるさと納税を活用できるよう充当先とするほか、ふるさと納税の返礼品として活用できるノベルティグッズの開発についても、併せて検討をしていければと考えてございます。

最後に、3「今後の予定」についてでございますが、令和9年2月に修復工事が完了いたしまして、令和10年5月の公開開始を目標に、展示の整備ですとか、運営方法の検討、これらを進めていく考えでございます。

ご報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

詳細なご説明をありがとうございます。また、何よりも専門的な見地から幅広く丁寧にご検討いただいていることに感謝申し上げます。

特にコンセプトとして、建築的な価値だけではなくて、近代化の歴史ですとか、地域の近代発展という方向性を打ち出していただきまして、確かに様々な観点から活用していくことができるのだなと改めて思いました。

そういった観点からも、他の関連施設との連携ということも非常に重要だと思いましたし、例えば区内であれば、歴史民俗資料館もそうですし、哲学堂ですとか、様々な文化施設・文化遺産があると思いますので、何かそういった中野区としての発信にもつながっていくのかなと思ったところです。

中野を歩いていますと、駅からここに歩いてくる途中でも、外国人の観光客の方かなと思われる方とすれ違うことが非常に多くなってまいりまして、観光で中野に訪れる方というのも潜在的に増えているのかなと思いますので、様々な方に興味を持っていただいて、施設として発信ができていくと、非常にいいなと思いました。

そのような意味で、アウトリーチですとか、ふるさと納税ですとか、柔軟に多面的に考えていただいている素晴らしいと思いますので、ぜひ他機関との連携をしながら、発信をたくさんしていただけるとよいなと思いました。

以上でございます。

文化振興・多文化共生推進課長

ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃったように、やはりそういったものの価値ですとか魅力を最大限に発信していくためには、中野区内にとどまっているだけではなくて、やはり積極的なアウトリーチ、あと、外部機関との関係性構築、そういったところを基盤にした様々な周知ですとか活用、こういったところを図っていく必要があると認識しておりますので、そういったところを十分踏まえまして、今後、活用について具体的な検討を進めてまいりたいと考えてございます。

平本委員

大変様々なアイデアを考えていただいてありがとうございます。私も伊藤委員の方向性にはとても賛成しておりまして、この旧中野刑務所正門というのをシンボリックな拠点に考えて、中野ならではのストーリーみたいなものを考えていくような取組ができると、新し

い魅力の発信になるなと思いました。

伊藤委員がおっしゃるとおり、他の文化施設との連携もできますし、子どもたちの目線から見ると、スタンプラリーができたり、まち歩きができたり、歴史的な施設を巡っていくみたいなことが教育活動とも連動できると、とてもよいのではないかなと思いました。

歴史的な背景もある場所ですので、子どもたちの平和の学習とか、人権を考える学習などにも活用できる余地があるのではないかなと思いますので、ぜひ進めていただいて、なかの区報でも、中野はこういうことを独自に、文化的な取組と併せて教育活動を推進しているということを発信していただけると、地域との連動もすごくよくなるのではないかなと思いました。

以上です。

文化振興・多文化共生推進課長

ご意見ありがとうございます。まさに子どもの学習面での活用みたいなのところも、当然そういう可能性はあると思っていますので、まち歩きですとか、子どもの学習等々にも、活用できるような形での整備を考えていければと思っています。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「山崎家書院・茶室学術調査結果及び今後の取組の方向性について」の報告をお願いいたします。

文化振興・多文化共生推進課長

それでは、「山崎家書院・茶室学術調査結果及び今後の取組の方向性について」、ご報告をさせていただきます。

山崎家の書院・茶室につきましては、令和7年度に今後の文化財としての取扱いや修復工事を見据えまして、現況ですとか劣化状況、また文化財的価値の把握のための資料作成を目的といたしまして、学術調査を実施しました。この学術調査を基にしまして、その結果と今後の取組の方向性をご報告するものでございます。

初めに、1「学術調査実施に至る経緯」でございます。

山崎家の書院・茶室、いわゆる離れにつきましては、江古田村の名主でありました山崎家の屋敷に建てられた書院と茶室からなる建物になってございます。

天保12年に建築されたとされており、昭和59年に区へ寄贈され、現在は中野区立歴史

民俗資料館の庭園内に所在しております。

こちらの建物につきましては、区内に現存する数少ない江戸時代の建築になりまして、そういった建築である一方、区の文化財の登録ですとか指定はなされておらず、これまで部分的な修理は行われてきたものの、現況を正確に示す図面もなく、劣化が進行していました。このため、安全面の観点から内部公開につきましては行われていない状況となっております。

このような状況を踏まえまして、今後の保存や活用の方向性を検討するため、改めて建物の現況ですとか、文化財的価値を明らかにする必要があるという観点に立ちまして、学術調査を実施したところになります。

続きまして、2ページ目に移りまして、2「学術調査業務内容」です。

今回の学術調査では、建物全体の測量・実測調査を行いまして、配置図や平面図、立面図、断面図の作成を行いました。併せて各部材の劣化状況を目視で確認しまして、沈下ですとか傾きの計測、過去の改修履歴に関する仕様調査などを実施いたしました。

さらに調査結果を踏まえまして、修理の緊急性についての検討を行い、建築等を専門とする学識経験者の方から意見を聴取いたしまして、報告書の形として取りまとめをいたしました。

3番、今回の調査で明らかになりました「各部の様子」でございます。

まず現況の仕様についてですけれども、建物につきましては、木造平屋建ての真壁造りで、東から次の間・座敷・茶室が並ぶ構成となっております。屋敷は過去の修理で板金葺きに変更されておりまして、外壁につきましては、面ごとに下見板張りや波板が用いられてございます。

(2)各部の劣化・破損状況についてでございます。

大規模な雨漏りや構造材の腐朽は確認されませんでしたけれども、最大で13mm程度の沈下ですとか、柱の傾斜が見られまして、建物全体に歪みが生じているといったところが明らかになりました。その影響で柱と壁の間に隙間が生じるなど、劣化は進行してございます。

(3)意匠等についてです。

座敷や次の間には上質な部材が使われまして、唐子遊戯図の板戸ですとか、橘紋の建具など、名主家としての格式を示す意匠が随所に確認されました。一方で、茶室につきましては後年の改修が多く、当初の姿をたどることは困難な状況ということが明らかになりました。

た。

4「調査成果を踏まえた今後の取組みの方向性」についてでございます。

調査の結果、山崎家の書院・茶室につきましては、江戸後期の名主家の生活文化を知る上で重要な建築でありまして、文化財的な価値は高いと評価されました。一方で劣化は激しく、今後、解体調査や耐震診断を行いまして、保存と活用を見据えた修復が必要です。

また建物単体ではなく、庭園や敷地内の洋館、蔵などを一体とした歴史的景観として総合的に保存活用する方針について、今後検討していく必要があると考えてございます。

最後に、5「今後の予定」ですけれども、令和8年度に書院・茶室の区文化財への登録または指定を行いまして、令和9年度以降、敷地全体の基本計画ですとか保存活用計画の策定、基本設計、実施設計、修復工事、このようなことを後年度行っていくことを想定してございます。

私からの報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。またこちらも並行して、大変たくさんの内容のあるお仕事をしただきまして、誠にありがとうございます。

まずは文化財ということで、保存の方向性というか、保存の前提となる部分がしっかりとするとよいなと個人的には感じました。

その上でございますけれども、例えば、ちょっとこの写真を拝見しただけでも、恐らく修復等々には非常に長い期間がかかるのだらうなと、素人ながら感じました。

そのような意味では、写真ですとか、様々な記録媒体がございますので、建築物としての詳細を記録するという意味での写真ということもございますし、区民の皆さんに広く楽しんでいただくための、中野区の中にはこういうすてきなものがあるのだよということで、区への愛着を高めていただく、あるいは区の価値を高めていただくような、区民の方に楽しんでいただくための記録もあるように感じましたので、全ての修復が難しいながらも、途中経過も含めて、中をVR的に見られるような感じで、フィルムで展示があったりするのもすてきだなと思いますし、それはそれでコストがかかるのだと思うのですが、何かそういった工夫も、今だからこそできる工夫もあるのかなと思いました。

同じようなことなのですが、外観利用というお話もあって、それもすばらしいなと思い

ました。今、いろいろなところで写真を撮るということも、興味のある若い方も多いと思いますので、そういうすてきな写真が撮れる場所として使っていただくこともあるのかなと思います。

様々な工夫を提案していただきましたので、そういった工夫によって、ただの古いものから新たな魅力の発信とか、地域のにぎわいにもつなげていけるのかなと感じましたので、大変なお仕事ではありますが、ぜひ進めていただけるとありがたいなと思ったところ です。

ありがとうございます。

文化振興・多文化共生推進課長

様々なご意見ありがとうございます。委員おっしゃられたとおり、ちょうど今、そういった状況を把握してといったところでは、取っかかりの部分と考えてございまして、今後具体的な調査とかに入っていくときに、もっと詳細な劣化状況だとか、今後の修復の方向性というところは見えてくるかと考えてございます。

その中においては、期間がどれぐらいになるのかというご懸念もあろうかと思ひまして、やはり記録を合わせた保存をしていって、それを活用のところを使っていくといったところも併せて、現状、中には入れませんが、庭園公開というものを年に2回行ってございしますので、そういった中で情報も出しながら活用を図って、文化財保存と活用の機運を一緒に図っていければいいと考えてございます。

高野委員

ご説明ありがとうございます。江戸時代の貴重な建築物ですので、ぜひ保存をお願いしたいと思います。また、伊藤委員がおっしゃったように、VRを含めたデジタル面での保存も検討していただければと思います。

また、先ほどの旧中野刑務所正門もそうなのですが、こちらは特に木造建築ですので、失火・放火などの火災対策もぜひ進めていただければと思います。

以上です。

文化振興・多文化共生推進課長

ありがとうございます。やはり活用の局面に入ってくると、文化財を適切に保存していくための火災面とか安全面だとか、当然そういった観点での強化ですとか、対策も必要になってくると考えてございますので、そちらにつきましても抜かりないよう進めていきたいと考えてございます。

平本委員

ご説明ありがとうございました。大変貴重な文化財であることがわかる写真も載せていただいたので、私も大変興味深く見させていただきました。

個人的には、修復までに時間はかかるとはいえ、劣化して、それをどう修復していくかというところに、子どもたちも意外に関心はあるのかなと思いますので、ほかの委員からも話があったとおり、VR等の活動は区民向けということだけではなく、子どもたちの教育活動とも関連づけることをぜひ考えていただきたいなと思いました。

また活用について、修復して、保存して、より先の話にはなと思うのですが、先ほどの旧中野刑務所の正門とも関連づけながら、やはり中野で江戸から近代の歴史、そして現代の中野につながるようなストーリーが、中野区はすごく充実しているのかなと思いましたので、そういった考え方を基盤にした発信を考えられると、面白い取組もできそうだなと思いました。

書院や茶室ということですので、将来的には近くの飲食店や空きスペースなども活用させていただきながら、体験型の取組なども推進していくと、とてもよいのではないかなと思いました。

中野は象徴であるブロードウェイがありまして、サブカルチャーとか、アニメ・漫画文化などもありますので、文化財を時間軸で巡っていくみたいな企画もとても考えやすい、よい環境があるのかなと思っています。

併せて、こうした活動を持続可能な形にしていくための準備というのにも必要なのではないかなと思ひまして、地域の事業者の皆様との連携だけではなくて、文化財に精通するようなガイドの方を育成していくとか、より愛着を持ってこういう活動に取り組んでもらえるような方々を増やしていくような準備もできるとよいのではないかなと思いました。

以上です。

文化振興・多文化共生推進課長

ありがとうございます。まさしく点ではなく線で中野区内を結んだ情報発信ですとか、その活用の在り方というのは、重要と思ってございますので、我々もそうした視点を持ちながら文化財の活用について考えていければと思ってございます。

また、今後のそういった文化財に関する人材の育成についても、併せてどのようなことができるかについても、研究なり検討を進めていければと思います。

伊藤委員

この建具の引手ですとか、引違い板戸の唐子遊戯図ですとか、大変魅力的だと思いますので、例えば、先ほどの「子ども予算」、子どもの自由に使える予算というお話の中でもありましたように、子どもたちがいろいろと自由な発想で考えてくれるというのも大きな力だと思います。

先日、学校に行ったときにも、タブレットがあるのでアンケートみたいなことがあったら、それに子どもたちが答えるということは、子どもの側として比較的しやすいということもありましたので、例えば、この唐子遊戯図をどんなグッズにしたらふるさと納税に生かせるかですとか、子どもの意見なども収集しながら、先ほどの旧中野刑務所正門のほうともタイアップした様々なことが考えられて、楽しく展開できるのではないかなと思いました。

以上でございます。

文化振興・多文化共生推進課長

子どもたちを含めまして、若者の意見みたいなのところというのは、グッズ開発ですとか、興味関心をひくという視点では非常に重要と考えておりますので、そのような新たな視点を組み入れながら、様々な活用を図っていけるように今後尽力していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問や発言がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から、次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会定例会は、6月19日金曜日午前10時から、中野区立上鷺宮小学校体育館にて実施いたします。

傍聴をご希望の方は、お越しいただく際、公共交通機関のご利用にご協力をお願いいたします。

なお、諸事情により、急遽休会になる場合がございます。中野区のホームページにてご確認をお願いいたします。

以上です。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第 15 回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前 10 時 59 分閉会